

笹田トヨ子議員、230億円の合併特例債目当ての かけこみ、飛び地、合併に反対討論を行う。

1週間延会になった大垣市議会臨時議会が2月17日開かれ、大垣市と墨俣町・上石津町との合併協議会設置が賛成多数で可決しました。それに先立ち、合併に関する委員会が開かれ、この間の上石津町及び墨俣町の両町長や両町議員との話し合いの報告があり、「合併

に対する熱意を感じた」と自民クラブ全員一致で賛成、その他の会派も賛成しました。しかし、ゴミ焼却炉建設負担金問題など合併に伴ういくつかの課題については何一つ解決しておらず、本会議では笹田トヨ子議員が反対討論を行いました。反対討論を紹介します。

自主財源乏しい2町との飛び地合併

反対の第一点は、上石津町と墨俣町は何れも飛び地であり、誰の目か見ても市民を納得させるだけの合併の必然性はありません。10市町の大型合併の時に強調されたスケールメリットも飛び地合併ではあり得ませんし、上石津町の下水道事業による多額の負債や南濃衛生施設利用組合からの脱退に伴う負担金問題などむしろ財政的には負担を抱えるのではないかと危惧します。



源移譲の保証のないまま国庫補助負担金と地方交付税が大幅に削減したことです。そのため、合併したばかりの隣の三重県いなべ市や新潟県佐渡市などでは今後10年間で大幅な歳入不足に陥ることがわかり、新市財政計画は半年で破綻しました。今回の1市2町の新市財政シミュレーションでよいのか疑問を感じます。

もちろん合併するしないにかかわらず、多くの自治体では国の財政再建のしわ寄せを受け、大変厳しい財政運営を強いられています。小さな自治体ではやっていけないという不安の声がありますが、自律の道を探ることなく、そして住民参加で解決しようとする試みをしない今まで合併に走るのはいかがなものでしょうか。

小泉内閣、三位一体改革の名の下に 一方的に地方交付税削

反対理由の第二点目は、現在小泉内閣が進めようとしている「三位一体の改革」が今後どのように進められていくか今の段階で不透明な状態の中で、特例債230億円を新市の財政計画を策定し、進めるのは大変危険であると考えます。

平成16年度の予算から明らかになったことは、小泉内閣の「三位一体の改革」とは、真に地方分権のための税源移譲を行うのではなく、国の財政再建のために、税

特例債めあてに たった4回の住民説明会で合併

三点目の反対理由は、この合併の進め方の問題です。今のスケジュールでは3月議会で議決する予定です。1市2町の合併は合併の理念や必然性もなく財政的にも不安を抱えたまま、その問題性を十分議論することなく特例債期限の3月末に合併を決めてしまいます。特に今年は4月に市長選挙が行われるわけで、市民の意思を聞く絶好の機会になるはずですが、それを待たずに決めてしまうことは、住民無視の市政と言われてもしかたがありません。

監査委員の意見を真摯に受け止めよ！

最後に、本市の平成15年度決算の監査委員から次のような総括意見が出されています。

「国においては、『地方への税源移譲』『地方交付税の見直し』『国庫補助負担金の改革』のいわゆる三位一体改革を進められているところであるが、いまだ先行き不透明であり、本市がうける影響についても図りかねる状況である。」とし、「堅実な財政運営に努めるとともに、経費負担のあり方について再検討されたい。また、市民に対する総合的な情報提供を更に進め、市民の理解と協働のもとに各種施策を実施されることを望む」とあります。

今回の1市2町の合併は、この意見書に反するものです。合併すべてに反対するわけではありませんが、少なくとも慎重審議を行い、住民とともに検討する手続きを踏むことが大切と考えます。